

臨時休業に伴う学校の計画変更について

今後の久喜特別支援学校における教育活動について、埼玉県教育委員会からの「県立学校再開について(通知)」の基づき検討しているところです。現時点では次のことについて計画が確定いたしました。ご確認いただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、下記以外のことについて年度当初の計画を変更する場合は、改めてご連絡いたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大第2波が発生するなど、状況変化で県教育委員会の判断が変わった時は下記の計画も変更せざるを得ないこともありますので、ご理解ください。

1 夏休み期間の変更 ……【授業確保】

1学期を7月31日(金)まで、2学期を8月25日(火)から、に変更します。

※7月31日、8月25、26日は11:30下校

2 プールの中止 ……【感染予防】

着替え場面で密を避けることが難しいため、今年度のプール指導は中止とします。

3 保護者会の内容の変更 ……【感染予防】

7月の保護者会は学年・学級懇談とし、密集を避けるため全体会・授業参観は行いません。

4 校外宿泊行事(修学旅行を含む)の中止、延期、場所の変更 ……【感染予防、授業確保】

より安全に宿泊行事を実施するために、すべての宿泊を伴う行事を「当初の計画通り実施」を含めて、中止、延期、目的地の変更を検討しています。決まり次第、担当よりご連絡いたします。

現時点で確定していること

～中止～ (日程調整や宿泊日の変更ができないため)

①6月24・25日に予定されている高等部1年生の集団宿泊学習(加須げんきプラザ)

②7月21・22日に予定されている小学部5年生の林間学校(ネーブルパーク)

～延期～ (詳細は今後連絡)

③6月に予定されている小学部4年生の校内宿泊学習は、10月に延期

④9月に予定されている中学部3年生の修学旅行は、目的地を変更して11月に延期

5 今年度の「いちようまつり」は中止とします ……【感染予防】

6 その他の学校行事 ……【感染予防】

小低新転入生家庭訪問(夏季休業中)、引渡し訓練(9/11)を中止します。

7 児童生徒の評価(通知票)

分散登校を伴う6月からの学校再開のため、通知票は12月末と3月末の2回とします。

8 支援籍学習、交流会、等 ……【感染予防】

実施する場合でも9月以降とします。

9 部活動 ……【感染予防】

通常登校となってからの実施となります。

10 通常登校(分散登校の終了)

通常登校については、「県教育委員会が指示した日から」とされています。県教育委員会から通知があり次第ご連絡いたします。また、時差下校については6月29日(月)からを予定しておりますが、6月29日においてまだ分散登校が継続している場合は変更します。なお、6月29日以前に通常登校となった場合でも、時差下校開始を早めることはいたしません。

以上

6月1日以降、本校においては

○マスクの着用 ○まめな手洗い・換気 ○指導形態・指導内容の厳選(密集や飛沫を極力防ぐ)

○毎日の健康観察 ○1日1回共用部分の消毒 ○外部の方の校舎内への立ち入り制限

○スクールバス内の換気・消毒の依頼 ○給食時の感染予防

で、感染予防に努めております。ご家庭でも感染予防にご協力をお願いいたします。